

市議会だより なかま

■ 第125号 平成20年2月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



太陽の広場

次の定例会は、3月5日から開催されます。

議員の一般質問は、3月6日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成十九年十二月定例会は、十二月五日に開会され、十六日間の会期で十二月二十日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び条例改正などあわせて十八件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案四件が可決されましたが、意見書案三件が否決されました。

そのほか、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び補充員を選出しました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、十二月定例会で付託された補正予算・条例改正など十三議案について審査しました。審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十九年度 補正予算

総務委員会

一般会計

歳入では、国・県補助金八千九百九十万円、市債二千九百八十万円を増額し、繰越金八百六十万円を減額しています。

歳出では、各特別会計に対する繰出金千五百二十万円、消防団員の災害出動に伴う報酬八十万円が増額されています。

賛成多数で可決しました。



市民文教委員会

一般会計

歳入では、安全・安心な学校づくり交付金七百万円が増額されています。

歳出では、私立幼稚園就園奨励費補助金七百万円が減額され、ハーモニーホール修繕負担金五百万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

一般会計

歳入では、民生費国庫負担金三千七十万円、民生費県負担金八百五十万円が増額されています。

歳出では、乳幼児医療費千百万円、母子家庭等医療費七百三十万円、母子家庭の自立促進のための高等技

能訓練給付費二百二十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、保険給付費一億千七百三十万円が増額され、老人保健拠出金六千九百十万円及び介護納付金千四百八十万円が減額されています。

歳入では、国庫支出金九百六十万円、県支出金三百三十万円及び諸収入二千八百五十万円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳出では、嘱託職員人件費百六十万円が増額され、職員人件費百七十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

歳入では、交付金等百十万円が増額されています。

介護サービス事業勘定の歳出では、人件費の増額及びケアプラン作成委託料の減額に伴い、五十万円が減額されています。

歳入では、居宅支援サービス計画費収入九十万円が減額されています。

全員賛成で可決しました。

議員提出議案

可決したものの

割賦販売法の抜本的改正を求める意見書
地方財政の充実・強化を求める意見書

メデイカルコントロール体制の充実を求める意見書
「沖縄戦」をめぐる教科書検定に関する意見書

否決したものの

教科書検定に関する意見書

後期高齢者医療制度の中止を求める意見書
「非核日本宣言」を求める意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〈 継続審査 〉

中間市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

建設上下水道委員会

一般会計

歳入では、地方道路整備臨時交付金三千八十万円が増額されています。

歳出では、ガードレール等の設置費用四百四十万円、側溝の整備や路面清掃及び街路樹の剪定などの費用八百万円、道路改良工事の用地購入費等五千四百万円が増額されています。賛成多数で可決しました。

公共下水道事業特別会計

歳入では、下水道受益者負担金三千五百五十万円、下水道使用料二千九百九十九万円が増額されています。

歳出では、流域下水道処理負担金一千七百二十万円が増額されています。全員賛成で可決しました。

条例

その他

総務委員会

中間市一般職職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例

現在支給している地域手当を国家公務員に適用される「一般職職員の給与に関する法律」に準拠して支給するよう改めるものです。賛成多数で可決しました。

市民文教委員会

中間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

六十五歳以上七十五歳未満の人で構成される世帯で年額十八万円以上の老齢または退職、障害若しくは死亡を支給事由とする年金等を受けている被保険者である世帯主から国民健康保険税を当該年金の支給期ごとに特別徴収するものです。賛成多数で可決しました。

公の施設の指定管理者の指定について

市民会館、体育文化センター、武道場、弓道場、幼児用プール、市営野球場、庭球場、遠賀川河川敷市民グラウンド、市民図書館及び歴史民俗資料館の平成二十年四月からの指定管理者を指定するものです。

財団法人中間市文化振興財団が選定されています。

全員賛成で可決しました。

保健福祉委員会

中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

中間市高齢者総合保健福祉計画作成検討委員会の委員を特別職の職員に加えるものです。全員賛成で可決しました。

中間市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年四月一日から、入院外乳幼児医療費助成の対象年齢を「五歳未満」から「六歳に達する日以後の就学前まで」に引き上げるものです。全員賛成で可決しました。

公の施設の指定管理者の指定について

松ヶ岡デイサービスセンターの平成二十年四月からの指定管理者を指定するものです。株式会社西日本医療福祉総合センターが選定されています。賛成多数で可決しました。

公の施設の指定管理者の指定について

大陽の広場の平成二十年四月からの指定管理者を指定するものです。中間市老人クラブ連合会が選定されています。賛成多数で可決しました。

建設上下水道委員会

市道路線の認定について

認定する市道は、中鶴七十四号線と下蓮花寺十九号線の二路線です。全員賛成で可決しました。

市道路線の変更について

変更する市道は、松ヶ岡団地十一号線、二夕股・東中牟田線及び西五反田・西七町田線の三路線です。賛成多数で可決しました。

人事紹介

十二月定例会で、任期満了に伴う選挙管理委員会委員及び補充員を選出しました。

選挙管理委員会委員

- 岡 部 幸 典
- 平 田 陽 子
- 瓜 生 修 一
- 井 上 俊 子
- 選挙管理委員会委員補充員
- 日 野 山 孝 太 郎
- 野 崎 幸 市
- 池 田 久 紀
- 松 本 充 子

市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

- 議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと
 - 議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
 - 議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと
- (自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること
市民の皆様のご理解をお願いします。

市政に質問

12月6日(木)7日(金)の本会議で10名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 議員 雄一 久木 上田 佐々木 原草 植中 掛中 宮青
- 議員 博彦 實子 恵子 寛子
- 議員 隆彦 種淳 多恵 孝

平成二十年度の予算編成について

原田隆博議員

産業振興は市の活性化に必要不可欠と思う。また企業誘致も雇用の創出と税収確保の観点から取り組むべき重要な行政課題である。

教育行政の充実、強化のために教育関係予算を増額すべきでは。

全国統一学力テストの結果を受けて、市独自の教育施策等は考えているのか。

市長 企業誘致が雇用の創出や税収の確保の観点から重要なことは十分認識しているが、基金の枯渇が懸念される現状では、新たに大きな借り入れや大幅な支出を要する事業への着手は、結果的に財政破綻の引き金になることも懸念されるので躊躇しています。

私も教育の充実強化は、生徒の学力の向上や人間性の健全育成に寄与し、引

ては本市の将来を担う人材の育成や地域の発展に寄与するものと確信しています。

今後教育関係予算については、重点項目のひとつとして取り組む考えです。

教育長 市独自の施策では、いきいき教育特別支援事業、研究指定校制度、ゲストティーチャー制度、生涯学習、学習ボランティア制度、総合的な学習の時間推進事業、適応指導教室、学習サポーター事業、読書活動への支援等があります。今後、これらを充実して児童生徒の学力の向上を図る考えです。

市立病院への眼科の設置について

草場満彦議員

中間市立病院は十月から新体制で病院運営に取り組み、新しい市立病院への改革に邁進されていると思

います。その中に、市民が望んでいる眼科の設置をひとつの項目として入れることはできないでしょうか。

市長 中間市立病院では、内科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科の診療を行っています。



眼科の設置に関しては、院内においても従来から検

討すべき項目として挙がっています。実際に設置に向けた具体的な検討はなされていません。

新たに診療科目を設置するには、敷地確保や設備投資、医師、看護師の人材確保など非常に厳しい問題があります。特に医師の確保については、極めて困難な状況下であり、眼科医も例外ではありません。

今後、条件面が整い眼科医を確保できたとしても継続的な医師の確保ができる保障はなく、医師の確保ができない状況に陥れば、診療科目の閉鎖を余儀なくされ、現場に混乱が生じる事態は避けられません。医局制度が崩壊しつつある現状では、現在の診療科目を維持するだけの医師の確保も困難な状況です。

また、診療科目の増設による施設拡充は、病院経営に大きく影響を及ぼし、財政面への危険性もはらんでいるので、現在のところ眼科の設置は困難であると考えています。

まずは経費の削減を図りながら医療の質の向上に努め、経営改善を優先したいと考えています。

小学校給食の民間委託について

植本種實議員

今年六月に小学校給食検討委員会に対し、小学校給食の一部民間委託について諮問し、八月に答申があり、その内容は「学校給食調理業務等の民間委託は、衛生面や安全性等を十分配慮し、平成二十年度から推進されるように」とのことです。このことについての見解を伺います。

教育長 答申の主な内容は、「本検討委員会は、中間市行政改革大綱の趣旨を踏まえ、今回の学校給食調理業務等の民間委託は、一部反対意見もあったが、市と委託業者との連携を密にするなど衛生面や安全性等を十分考慮し、平成二十年度から推進するよう答申する」となっています。

この答申内容については、十分に尊重しなければならぬと思いますが、学校給食の民間委託を考える場合、まず保護者のご理解が必要と考えています。

今後、市長と十分協議を行って、一定の整理をしたとと考えています。

学校給食のあり方について

井上久雄議員

児童の健全育成や食育といった面でも行政として重要な責任を負う問題と捕らえている。市独自の責任として行っていくべきでは。

夏休み等の期間中に学童保育の児童に対する給食提供が検討されているが、必要であれば市長が決断し実行させるべきでは。

さらに進んだ食育について検討が必要な時期にきている。市は施策として地産地消を謳っており、これと絡めれば可能では。

市長 行財政集中改革プランにおいて、小学校の給食調理業務を計画期間中に一校を民間委託する方向で検討を進めるとしていません。また、本年度、有識者を交えた検討委員会を立ち上げ、民営化を進める方向の答申がなされています。このことは、私自身十分に尊重しなければならぬと考えています。

しかしながら、学校給食の民間委託を考える場合の前提として、まず保護者の皆さんのご理解が大切です。そして食の安全が確保

されるのかという問題や費用対効果の問題等について、今後、教育委員会と十分な協議を進めながら、一定の整理をしたいと考えています。



学童保育の給食提供については、教育委員会と協議した経緯からいろいろな問題点や課題があり、給食の実施には至っていません。再度食育という観点も含め、教育委員会と十分協議をしたいと考えています。

地産地消については、平成十四年度から小規模ですが、やっちゃん市場が底井野小学校に対して食材の供

給を開始しています。

また、本年度においても、底井野小、中間小、北小学校と食材納入契約を結び、ジャガイモ、玉ねぎを中心に供給しています。

学校給食について

青木孝子議員

行財政改革の中で提案されている学校給食の民間委託は、学校給食法の掲げる目的と教育目標を損ねるのではありませんか。

給食の調理業務を民間委託すると、栄養士は直接、調理員を指導するのではなく、指示書で指示するにとどまります。このような業務体制で、安全でおいしい給食を提供できますか。

アレルギー児の除去食の対応はどうなりますか。

教育長 給食が安全に、おいしく毎日提供されることは、学校給食の目的が達成されるための必要不可欠なものと考えています。

民営化については、行財政改革集中プランにおいて、平成二十年度に一校の小学校給食調理業務を民間委託するという方針が出されていましたが、再度、民間の有識者を含めた各関係

機関からの意見を聞くため、小学校給食検討委員会を設置し、実際に民営化を実施している小学校を实地調査するなど議論を重ねてきました。

その結果、調理業務等の民営化を進めていくという答申が出されていることから、この答申を尊重するとともに、十分協議したいと考えています。

民間の調理従事者は、教育委員会による献立委員会を通して作成した、献立表、調理業務指示書等に基づき調理を進めます。

一方、民間の調理従事者には総括責任者を置くよう、契約において指定するので、学校栄養職員が指示書に従った調理や衛生管理がなされていないければ、総括責任者に口頭で指示できません。

アレルギー児の除去食の対応については、基本的には、現在学校給食で行っている除去食の対応と同じように対応します。

発達障害児の支援について

掛田るみ子議員

発達障害は早期療育が重要といわれています。早期

発見のため「五歳児健診」の実施が望まれます。

発達障害児のための特別支援教育支援員の配置の状況と今後の展開について市長 本市では乳幼児期の健診として、四カ月、七カ月、一歳六カ月、三歳児に健康診査を実施しています。

また、発達面に気がかりのある子どもを早期に発見し、必要な支援・相談を行うために、一歳六カ月児健診及び三歳児健診には臨床心理士を配置しています。五歳児健診については、子どもに関する施策担当課全てが今後一層の連携を密に推進し、現状の事業の充実を図ることにより補完していきたいと考えています。

教育長 本市では、今年十月から小学校二校に特別支援教育支援員を配置しています。配置後わずか二カ月ですが、大きな教育効果が上がっているという報告を受けています。

来年度から小中学校全校に配置したいと考えていますが、財政的なことがあるので十分に協議のうえ進めていく考えです。

中間市の中学生の学力の現状と今後の対策について

佐々木晴一議員

高校生の中退の増加は、最近顕著である。主な原因として基礎学力が... 授業拒否から中退へと流れていくケースが考えられる。



教育長 中間市の中学生の学力の現状は、年度当初行った学力実態、また全国学力・学習状況調査でも、学校によって多少異なりますが、中位層の生徒が多く、

上位層の生徒が少ない状況にあります。

各学校には調査結果の分析と課題解決のための取り組みを、教育委員会に報告するように通知しました。その結果、ある中学校では、読む力、書く力を高めるため、さまざまな文章や資料を読む機会や、自分の意見を述べたり書いたりする機会を捉え、より充実するよう工夫しています。

低位層の生徒はもちろんのこと、中・上位層の生徒の成績を伸ばすため、学習内容の習熟に応じた発展的学習を計画的に取り入れた授業を進める必要があると報告されています。

さらに生徒の学力向上を推進するよう鋭意取り組む考えです。

試験問題は日常の授業の内容が中心で、可否の判断は、コミュニケーション能力及び課題解決能力等、総合力で判断しています。

本年度参加した生徒で英会話スクールに通っている生徒は一人もいません。

どの生徒も英会話能力は、通常の授業と本人の学ぶ意欲や努力で養われたものです。

中間市ふるさと子育て基金(仮称)の創設について

掛田るみ子議員

寄附条例で、目的基金を創設し、財源の確保をしている自治体が増えていますが、市制五十周年事業として、ふるさと子育て基金を創設し、子どもたちの健全育成のために活用しては、市長 基金の設置は可能と判断しますが、本市の厳しい財政事情から、毎年多額の基金を取り崩している現状で、原資として一般財源の繰り出しは困難であり、基金の原資は寄附金のみで頼らざるを得ません。

この状況から基金の種類、基金の規模、基金の充当事業など費用対効果や他の基金との整合性、財政運営上の問題点などを十分に検討して判断したいと考えています。

健全な財政の確立のための経常経費の削減について

中家多恵子議員

経常収支比率が県内で五番目に高い状態です。財政状況その他を全職員に自ら訴えたことはありますが、信頼される市政の確立のためには、まず、法的根拠のない地域手当が支給されているが、市民の理解は得られません。

市長 経常収支比率の上昇は、市財政の破綻には直ちに結びつきませんが、臨時の需要に対応することや新たな投資に制限を受けるので、できるだけ抑制しなければなりません。本市でできることは可能な限り全力で取り組み比率の抑制や改善に努力する考えです。

職員には、機会を捉えて説明を行ない、財政の危機的状況を訴え改善の努力を指示しています。

コミュニティバスの運行について

宮下寛議員

全国の自治体で、高齢化が進むなかでコミュニティバスへの要望が強まっている。国や県なども特別交付金制度など、さまざまな支援措置を行っているが、このような制度を活用し、コミュニティバス運行を実現すべきでは。

市長 地方公共交通の活性化及び再生に関する法律が本年十月一日に施行されました。

この法律は、地域公共交通の活性化・再生を通じた魅力ある地方を創出するため、市町村を中心とした地域関係者の連携による取り組みを国が総合的に支援するもので、地域のニーズに適した新たな形態の旅客運送サービスの導入・円滑化を図るための支援制度が創設されています。

本市では、行財政改革に取り組んでいる最中であり、現時点においてコミュニティバスを運行することは、財政状況を更に圧迫すると考えられることから、この法律による支援制度の活用については、今後の財政状況を見ながら慎重に判断したいと思えます。

なお、コミュニティバス運行に伴う赤字を補てんするような特別交付税はありません。



信頼される市政の確立について

中家多恵子議員

これからの街づくりは、「住民との協働」「住民参加」が必ず必要になってくる。市政は市民に信頼されるものでなければなりません。情報公開、説明責任について 政治倫理条例の改正について

法令遵守について

市長 情報公開できるものの調査を行い、情報公開室等にて閲覧できるものであるかを精査し、市民の方が容易に市の保有する情報を取得できる体制を整えるとともに、審議会等の開催状況等も広報紙や市のホームページ等を利用して広く市民の方にお知らせできるよう努めます。

政治倫理条例は、行政の透明性と住民による監視機能を保障するもので、市民協働を行っていく上では、重要な条例であると思っております。今後、改正に向けて検討したいと考えています。今回、本市幹部職員による公務員としての倫理を著

しく逸脱する事案が発生し、十一月二十八日付で懲戒処分を行ないました。不祥事が発生したこと

は、極めて遺憾に感じており、改めて心からお詫びを申し上げます。 今後は、一人ひとりが公務員としての自覚と責任を再認識し、自己管理の徹底を図るよう研修などを通じて綱紀粛正を徹底し、再発防止に努めていきます。

国民健康保険証について

青木孝子議員

社会保険庁改革関連法により国民年金保険料滞納者は罰則として国民健康保険証を短期保険証に替えられることになりました。国保加入者は低所得者が多く、国民健康保険証の取り上げはすべきではないのでは。市長 国民健康保険の短期証を活用し、国民年金の収納に結びつけようとする方法は、まず医療保険制度と国民年金制度は異なった制度であることから、市民に

対して理解が得られるか、また、現国保税の収納率に少なからず影響がでてくる可能性もあるのではと危惧しています。

したがって、国民年金未納者に短期証を交付することとは、現段階では、消極的にならざるを得ない状況にあると考えています。

学校問題解決支援チーム(仮称)の設置について

掛田るみ子議員

自己中心的で理不尽な要求を繰り返す、モンスターペアレントといわれる保護者への対応で体調を崩す教員が多く社会問題になっていますが、本市の状況について また、対応策として、第三者機関の設置をするべきと考えます。



教育長 本市にも各学校で対応に苦慮する保護者がいるのは事実で、実際にこれらの保護者の対応にあたった教員が体調を崩し、病気

休暇を取らざるを得なくなつた事例もあります。 これらの状況に鑑み、平成二十年一月から第三者機関である、学校教育に関する相談・支援室を設置したいと考えています。

スポーツ振興について

原田隆博議員

国の基本計画に基づき、市は地域の実情に即した計画をたてるようになっていくが、どのような計画で体育行政を実施するのか。 体育指導員の活動内容について

市の体育行事は、体育協会が体育事業を一括受託し、市はスポーツ行政の企画、立案に専念すべきでは。 教育長 本年度の事業計画としては、「余暇の充実と体力づくりを目指し、スポーツ活動への参加を促進すること」や「スポーツ団体の指導者の育成強化及び各種大会、講演会、スポーツ教室等の開催をすること」など五項目の目標を定めており、幼児から高齢者まで気軽に参加できる新しいスポーツの普及、振興に努めています。

実技の指導やスポーツ団

体等の行う事業に協力をいただいています。

市の体育事業、年間十五種目のうち、十二種目のスポーツ大会を体育協会へ委託しています。競技によっては、大会運営をできる指導者が少なく三種目のみで行っています。

業者登録の際の事務手続きの簡素化について

宮下寛議員

中小事業者及び個人経営者において、業者登録の際の事務手続きについて、「提出する書類が多すぎる」「書類をそろえるのが大変」といった声を聞くが改善の余地はないのか。 市長 各種書類については、金額や数量の大小にかかわらず、発注者が求める仕様書に定められた物品を納入できる契約の相手方として適切かどうかを判断するうえで必要最低限のもの

の提出を求めています。 しかしながら、提出書類の中には、公的機関の証明と申請者が作成するものがあることから、簡略化できる部分や箇所の有無について、今後内容を精査し検証したいと考えています。

入札制度の改善について

宮下寛議員

先の議会で国が地方公共団体に對して、「地方公共団体における入札及び契約の適正化について」を通知してきたことから、本市も国、県の指導や支援のもとに取り組む必要があると考え、情報や資料の収集に着手していると答弁されているが、進捗状況と制度改革のための考えを伺います。

市長 一般競争入札の実施に向けて、契約課内において一般競争入札実施要綱案の策定に向けた取り組みを行っています。

今後は、本年度内に関係各課と調整を行ったうえで、一定規模の工事については、一般競争入札の試行を実施したいと考えています。

介護保険報酬の不正受給問題について

植本種實議員

平成十六年二月にNPO法人による介護報酬の不正受給が発覚しました。被害総額は約一億四千万円で、そのうち、中間市の被害は千三百万円だそうです。

この問題について六月議会で質問したところ、「中間市としては、六保険者で十分協議を重ね対応を図っていました。」との市長答弁がありました。

その後、どのような対応をされましたか。

市長 この問題については、事件発覚の当初より六保険者全体の問題として、足並みを揃え、協同で解決に当たることを保険者相互間で確認しており、このことは現在でも同じです。

したがって、本市だけが単独で訴訟等を提起することとは、行政間の信頼を損なうものであり、債権額の違いはあっても平等に債権の補償がなされるべきであると考えています。

本市の「訴訟も辞さない」という基本姿勢に変わりはありませんが、各保険者においては、費用対効果の問題や返還額の多寡もあり、歩調を合わせるのに時間を要しています。

今後もし引き続き六保険者による協議を重ね、すべての保険者の合意を得ながら、この問題に対処していきたいと考えています。

市役所庁舎内の全面禁煙について

中家多恵子議員

今日では庁舎内全面禁煙が当たり前の状況のなか、中間市市庁舎には今なお十力所あまりの喫煙場所があり、吸わない人たちへのさまざまな配慮がない。



市庁舎の喫煙室

中学校の学校給食実施について

中尾淳子議員

中学生時代は、身体的、精神的に最も重要な成長期です。栄養バランスのとれた温かい給食を提供することは、大変に重要なことであり、最優先にして取り組むべきテーマであると思います。

市の財政が大変厳しいことは承知していますが、多くのお母さんの要望でもある中学校での学校給食導入について伺います。

市長 全国的な傾向としては、中学校での完全給食は徐々に増加しています。

この背景としては、弁当だけでは、成長期に必要な栄養が得られないことや、朝食欠食や過度の痩身傾向の問題から来る生徒の体力の低下や学力への影響、また、保護者からの要望があります。

現在、小学校給食の民営化を検討していることから、この問題の整理をして、中学校給食について検討したいと考えています。

教育長 学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を

提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てるとともに、協調性、社会性を身につけさせることができるなど、重要な意義があるものと認識しています。

中学校給食の意義については十分理解しており望ましいと考えますが、現在、小学校給食の民営化を検討していることから、この問題の整理をして、中学校給食について検討したいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、平成14年以降の会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>